

第4次海田町地域福祉計画

～地域共生社会の実現に向けて～

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

概要版

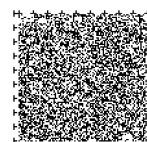
令和7年3月

広島県海田町

この冊子には、音声コードが右ページの右下、左ページの左下に印刷されています。

スマートフォン専用アプリ「Uni-Voice アプリ」で読み取ると、内容を音声で聞くことができます。音声コードの位置を把握できるよう、コードの横に半円の切り欠きをほどこしています。

Uni-Voice

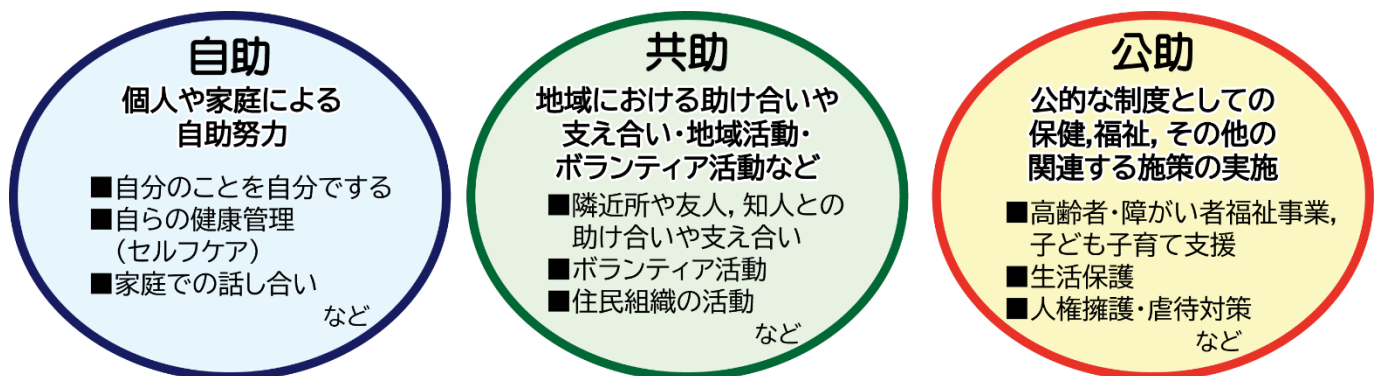


地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れたところで自分らしく安心して暮らしていけるよう、住民、自治会、民生委員・児童委員やボランティア、行政、社会福祉協議会、福祉関係者、民間の事業者などがみんなで協力して課題を解決していく考え方です。

地域における生活課題がより複雑化、複合化している現在、「自助」、「共助」、「公助」の“3つの助”の連携によって解決していく取組が必要となります。

地域福祉の推進に努める主体(担い手)は、地域住民等です。このことから、“3つの助”で基礎となるのは「自助」であり、「自助」を支えるのが「共助」になります。「自助・共助」でも難しい課題には「公助」での対応という関係性と連携で成り立っています。

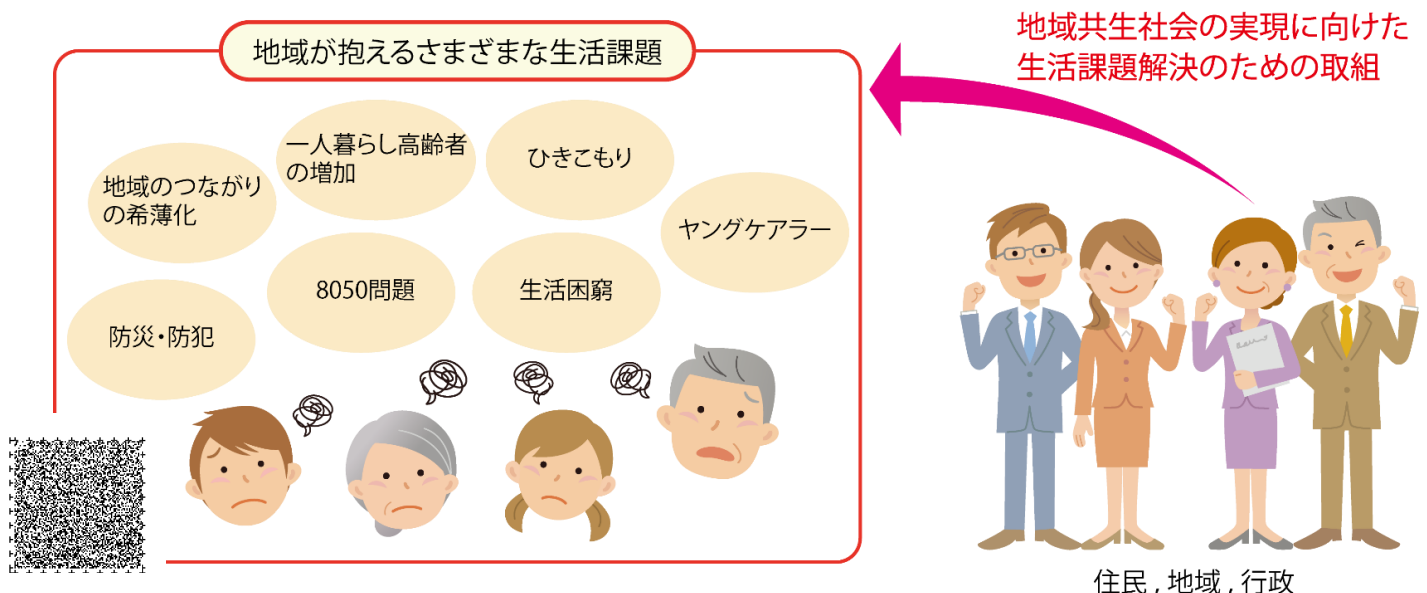


計画策定の背景

地域住民の抱える課題や福祉ニーズは多様で複雑化・複合化しています。支え手側と受け手側に分かれるのではなく、福祉サービスを必要とする地域住民も含め地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けての取組を進めていくことが必要です。

地域共生社会の実現に向けた本町の取組と、分野を超えた連携のさらなる推進を図るための施策等を示す「第4次海田町地域福祉計画」を策定しました。

なお、本計画には、「海田町成年後見制度利用促進基本計画」及び「海田町再犯防止推進計画」の内容も含んでいます。



基本理念

【地域共生社会の実現に向けた基本理念】

みんなが主人公！ 支え合うまち・海田

住民一人ひとりが主人公になって、
安心して暮らし、幸せを感じる、
支え合うまち・海田をつくろう。

基本目標

1 地域福祉を支える心と人づくり

地域全体の福祉意識の醸成を図るとともに、住民、地域団体、福祉事業者、行政などの相互の連携・協力、社会資源の活用や人材育成などを通じて持続可能な地域福祉を推進します。

2 つながりと支え合いの活動づくり

地域との交流や見守り、支え合い、そして地域活動やボランティア活動などのつながりと支え合いの活動を推進することで、地域全体の福祉を向上させ、住民一人ひとりが安心して暮らせる環境を整えていきます。

3 安心してサービスを利用できる条件づくり

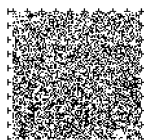
福祉サービス等の質を向上させることはもとより、誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用することができるよう、相談体制の充実と積極的な情報発信に取り組みます。

4 誰もが安心して暮らせる環境づくり

誰もが暮らしやすい地域をつくっていくために、建物や交通機関などのバリアフリーだけでなく、一人ひとりが多様な人を思いやる心のバリアフリーを推進し、住環境や心身における安全性の確保と社会的なつながりや支援体制の充実を図ります。

5 包括的な支援体制づくり

住民の多様な課題に対して柔軟かつ迅速に対応し、支援が必要な人に途切れることなく適切なサービスが提供できるような体制を整備し、地域の健康と福祉を推進します。



基本施策の展開

1 地域福祉を支える心と人づくり

住民一人ひとりに期待すること

- 広報などで情報を把握したり学ぶ機会に参加して、地域福祉への関心や知識を高めましょう。
- 悩みや問題を抱えたときは、民生委員・児童委員に相談しましょう。
- 自治会やボランティア活動などに機会を見つけて参加しましょう。
- 自治会の活動や行事などの情報を伝えたり、声かけをしましょう。

行政の取組

福祉の心の醸成

- 福祉意識の啓発
- 福祉教育の推進

福祉を支える人づくり

- 民生委員・児童委員の確保と活動支援
- ボランティアの育成など住民活動等の支援
- 地域活動への参加の促進と担い手づくり



2 つながりと支え合いの活動づくり

住民一人ひとりに期待すること

- 自治会やこども会などの仲間づくりや地域での交流に参加しましょう。
- 自分らしい健康習慣を確立して健康を維持しましょう。
- 児童(青少年)の健全育成や子育て支援活動に協力・参加しましょう。
- 地域での見守り活動や防犯活動、防災活動等に参加しましょう。
- ボランティア活動に参加しましょう。

行政の取組

身近な支え合いのつながりづくり

- 身近な集いや交流の場(サロン)づくり

地域における支え合いの活動の充実

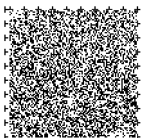
- 地域ぐるみで取り組む心とからだの健康づくり
- 地域ぐるみで取り組む食育の推進と子育て支援
- 高齢者等の社会参加・生きがいづくり

見守りや防災・防犯活動等の推進

- 認知症への理解の促進と徘徊SOSネットワークの充実・強化
- 災害時における要配慮者の支援体制の構築
- 指定避難所等の確保と災害情報等の適切な提供
- 消防団や自主防災組織の強化
- 防犯・交通安全活動の推進

地域における福祉活動を支える環境・条件の整備

- 地域活動団体等の活動の場の確保・充実
- 子どもの居場所・遊び場などの確保・充実
- ボランティア活動への加入促進



3 安心してサービスを利用できる条件づくり

住民一人ひとりに期待すること

- 広報や回覧などに目を通しましょう。
- 地域の生活課題などを行政や民生委員・児童委員などに伝えましょう。
- 情報を得にくい人(障がいのある人など)への理解を深めましょう。
- 困りごとがあるときは、民生委員・児童委員や社会福祉協議会などに相談しましょう。

行政の取組

情報提供の充実	● 多様な手段・だれにも伝わる情報提供 ● 地域活動団体の情報提供の支援 ● 個人情報の保護
相談体制の充実	● 身近な相談体制の充実 ● 各種相談窓口の連携強化



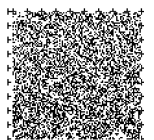
4 誰もが安心して暮らせる環境づくり

住民一人ひとりに期待すること

- 人権尊重や男女共同参画などに関する知識や理解を深めましょう。
- 地域の危険箇所をみつけたら、自治会や行政に知らせましょう。
- 困っている人がいたら、声をかけて、必要に応じて手助けしましょう。
- 虐待やDVを受けたり、発見したりしたら、関係機関に連絡・相談しましょう。
- 経済的な困りごとや不安があるときには、「くらしの安心・サポートセンター」に相談しましょう。

行政の取組

福祉のまちづくりの推進	● 人権尊重のまちづくり(心のバリアフリー) ● バリアフリーのまちづくりの推進
移動やコミュニケーションの支援	● コミュニティバスの運行 ● 高齢者や障がいのある人等の移動やコミュニケーションの支援
権利擁護と虐待等の防止	● 虐待防止・DV対策の強化
生活困窮者の支援と自殺対策	● 生活困窮の実態の把握 ● 「くらしの安心・サポートセンター」による相談支援 ● 自殺防止に向けた啓発や相談支援



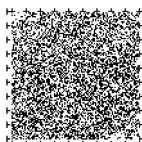
5 包括的な支援体制づくり

住民一人ひとりに期待すること

- 近所づきあいを大切にしましょう。
- 自治会など地域活動団体に加入し、活動に参加しましょう。
- 生活の困りごとや不安など、どこに相談して良いか分からないときは、「相談窓口 ひまわりキャッチ」に相談しましょう。

行政の取組

地域住民等が地域生活課題の把握・解決を試みることができる環境の整備	● 地域生活課題の発見・把握の人とネットワークづくり ● 地域活動団体等の活性化 ● 民間企業等との連携
地域生活課題に関する相談を包括的に受け止められる体制の整備	● 専門的な職能による生活課題の把握と対応 ● 「福祉なんでも相談窓口」との連携
多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備	● 包括的・総合的な相談支援を行う「ひまわりキャッチ」の取組を推進



権利擁護(海田町成年後見制度利用促進基本計画)の施策の展開

判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定することが難しい状態になっても、地域社会に参画しその人らしい生活を継続できるよう、成年後見制度など、必要な権利擁護の支援につなげることができる仕組みづくりを推進します。

住民一人ひとりに期待すること

- 成年後見制度に関する理解を深めましょう。

行政の取組

成年後見制度の普及啓発と利用支援

- 成年後見制度に関する普及啓発と制度の適切かつ円滑な利用促進
- 成年後見制度に関する手続きの支援
- 成年後見制度の利用支援と安心して相談できる環境の充実
- 「ひまわりキャッチ」における多機関協働の情報共有・相談体制の構築
- 地域連携ネットワークの中核機関についての検討

再犯防止・更生支援(海田町再犯防止推進計画)の施策の展開

犯罪がなく安全安心に暮らすことのできる地域社会を実現するために、地域住民の理解や協力を得ながら、罪を犯した者等が円滑に社会の一員として復帰できるよう、就労・居住の確保、保健医療・福祉サービスの利用促進など支援に取り組めます。

地域の取組として期待すること

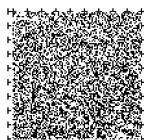
- 犯罪や非行の防止と更生に関する理解の促進に協力しましょう。

行政の取組

再犯防止に向けた基盤の整備

個別の困難に対応したサービス利用につなげる支援等

- 保護司会や更生保護女性会との連携による広報・啓発活動の推進
- 就労や住居確保の支援
- 福祉サービス利用に向けた支援
- 薬物乱用防止に向けた啓発
- 相談窓口「ひまわりキャッチ」を中心とした多機関協働による情報共有・相談体制構築の推進
- 家庭内の困難に応じた支援



相談窓口 ひまわりキャッチ



重層的支援体制の整備

海田町では、これまでの分野別の窓口では対応が難しい問題に対応するために、「相談窓口 ひまわりキャッチ」という分野を問わずに相談できる窓口をつくりました。

これは、複雑化・複合化した課題について、「相談窓口 ひまわりキャッチ」に相談することで、「介護のこと」「地域のこと」「子育てのこと」「生活困窮のこと」「家族のこと」などに関係している機関で情報を共有し、問題の解決策を考え、包括的に支援していきます。



第4次海田町地域福祉計画

発行年月：令和7(2025)年3月

発行：海田町 福祉保健部 社会福祉課

〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号

TEL (082)823-9207

FAX (082)823-9627

URL <https://www.town.kaita.lg.jp/>

E-mail hukushi@town.kaita.lg.jp

